

静岡県選挙管理委員会告示第 49 号

令和 6 年 10 月 27 日執行予定の衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙人名簿の登録について被登録資格の決定の基準となる日及び登録を行う日は、次のとおりとする。

令和 6 年 10 月 11 日

静岡県選挙管理委員会委員長 山本 正幸

被登録資格の決定の基準となる日 令和 6 年 10 月 14 日

(ただし、年齢については、令和 6 年 10 月 27 日とする。)

登録を行う日 令和 6 年 10 月 14 日